

# 法人税務相談日のお知らせ

申告書の書き方などでお困りの方は是非ご利用ください。  
相続税・贈与税などの一般的で簡易な税務相談もお受けします。

## ☆相談日

令和3年1月15日(金)	午後1時～4時
令和3年2月19日(金)	午後1時～4時
令和3年3月19日(金)	午後1時～4時
令和3年4月16日(金)	午後1時～4時

☆相談時間 1社につき1時間程度

☆相談指導料  
会員 : 無料  
非会員 : 納税協会の運営費用として  
5,000円のご負担をお願いします。

☆相談場所 吹田納税協会 会議室

吹田市朝日町3番301号  
JR吹田駅前さんくす3番館3階)  
電話:06-6319-2471



◎ 相談員  
近畿税理士会吹田支部 担当税理士

ご利用の際は、前日までに必ずお電話でお申込みください。